

「群馬県新型コロナウイルス感染症対応資金」の 融資限度額を引き上げます



■ 融資限度額の引き上げ

(現行) 3,000万円



(拡大後) 4,000万円

■ 適用開始日

令和2年6月22日(月)の

保証申込受付分から引き上げが適用されます

【参考】

新型コロナウイルス感染症対応資金の概要(限度額拡大後)

- ・融資枠 2,000億円
- ・融資限度額 4,000万円
- ・融資期間 運転・設備 10年以内(うち据置期間5年以内)
- ・融資利率 年1.1%以内

※要件を満たす場合、最長7年間の利子補給が受けられます。

※本件は、国の令和2年度第2次補正予算で「民間金融機関を通じた実質無利子融資の継続・拡充」として、都道府県の実情に応じて本資金の融資限度額を引き上げを可能とすることが示されていることから、本県として中小・小規模事業者の資金繰りに万全を期すべく対応したものです。

問い合わせ先 群馬県産業経済部経営支援課
(電話:027-226-3332)